

2025年度

# 自己点検・評価報告書



学校  
法人

日本女子大学

## 目次

2025年度 自己点検・評価 .....	3
① 教学部門	3
② 教育研究等環境部門	4
③ 入試部門	5
④ 学生部門	6
⑤ 社会連携部門	7
⑥ 大学運営・財政部門	8
⑦ 教職課程部門	9
日本女子大学自己点検・評価に関する諸規則 .....	11

## 2025年度自己点検・評価報告書について

2025年度 自己点検・評価委員会  
委員長 宮崎 あかね

2025年度の日本女子大学自己点検・評価報告書をここに公表いたします。

本学は2021年度より教学マネジメント体制を刷新し、教学部門の意思決定機関として大学執行部会議、大学執行部会議の諮問機関として大学改革運営会議、内部質保証推進組織として自己点検・評価委員会をそれぞれ設置して運用しております。2025年度の自己点検・評価委員会では、委員会内に教学、教育研究等環境、入試、学生、社会連携、大学運営・財政、教職課程の7つの部門を設置し、学校法人の事業計画に基づいて常任理事会及び大学執行部会議が決定した重点項目に関して部門ごとに到達目標を策定し、取り組み状況について点検・評価を実施しました。

また、本学の取り組みについて他大学、自治体、企業と様々な立場・視点からご意見をいただくために、2018年度より自己点検・評価委員会の下に外部評価委員会を設置しております。2025年度は①教育・学習、②教員・教員組織、③大学運営・財務の3つのテーマについて客観的な評価を行っていただきました。貴重なご意見・ご提言を今後の日本女子大学の発展に活かすべく、具体的かつ迅速に取り組んで参ります。

日本女子大学は2023年4月の国際文化学部開設、2024年4月の建築デザイン学部開設、2025年4月の食科学部開設に続き、2027年度に経済学部（仮称）及び食科学研究科（仮称）、2028年度に人間科学部（仮称）及びファッションデザイン学部（仮称）の開設を予定しています。引き続き、学部・学科の再編を進めて女子総合大学としての基盤強化を図るとともに、自己点検・評価を通して教育と研究を改善し続け、教学マネジメントを健全に行っていく所存です。

本報告書が、日本女子大学の取り組みについてご理解いただく一端となれば幸いです。

# 2025 年度 自己点検・評価

## ① 教学部門

### 1. 現状の説明

#### 【学部・学科再編検討委員会】

- ・学部・学科再編検討委員会の下に設置した各 WG において 2028 年度に設置する新学部について検討を進め、人間科学部及びファッションデザイン学部の設置を理事会にて決定し、プレスリリースにて学外に公表した。2029 年度以降の設置事案についても WG において検討を進め、理工学部（仮称）の設置について理事会に提案した。
- ・通信教育課程における新たな学位プログラム新設について検討を進めた。外部有識者へのヒアリングや通信教育課程に関する全国 Web ニーズ調査を実施するなど検討材料を収集し、学部・学科再編検討委員会の下に新通信教育検討 WG を立ち上げて検討を行った。WG が行った条件整理・試算等について大学執行部に説明した後、理事会に報告・答申した。

#### 【通信教育課程学務委員会】

- ・通信教育課程においてはメディア授業科目への移行を進めており、2026 年度から追加で 8 科目の面接授業を遠隔授業に変更して開講することになった。
- ・通信教育課程全学科の科目修了試験をオンラインに移行する計画を策定した。入学時の履修条件を担保するために、生活芸術学科及び食物学科の最後の入学者が 4 年経過後の 2028 年度より通信教育課程全学科の科目修了試験をオンラインにて実施することを決定し、学外へは通信教育課程のホームページや入学説明動画にて、在学生へは学生ポータルサイトにて公表した。

#### 【JWU 女子高等教育センター】

- ・JWU 女子高等教育センターにおいて DP 達成度評価に係る客観的指標の作成方針案を検討し、大学執行部会議に提案した。2026 年度から新アセスメント・プランと学科 DP 達成度のルーブリック評価を導入することとなり、具体的な評価方法とオリエンテーションやガイダンスにおける学生への周知方法が決定した。各学科のルーブリックは 2026 年 4 月に公開し、2026 年度 3 月期卒業生よりルーブリック評価を開始する。

### 2. 改善の方策

#### 【学部・学科再編検討委員会】

- ・新学部設置に伴う大学院の再編について検討する。
- ・2026 年度に完成年度を迎える 2023 年度設置の国際文化学部について検証する等、新設した学部・研究科について検証を行う。

#### 【通信教育課程学務委員会】

- ・今年度に検討した内容を踏まえ、2026年度は通信教育課程における新たな学位プログラムの新設についてより具体的な検討を進める。
- ・次年度以降も通信教育課程各学科と協働してメディア授業への移行を進める。
- ・会場で実施する科目修了試験の開催数削減について検討するとともに、2028年度からのオンライン試験受験者数増加に向けた準備を進める。

#### 【JWU 女子高等教育センター】

- ・2027年3月からの運用開始に向けて学生・教員への周知を進める。具体的には新入生オリエンテーション、各年次のガイダンス、成績入力開始時、卒業許可者発表時等に繰り返し周知を行う。
- ・評価実施後に各学科から意見を聴取し、ループリック評価導入の効果及び改善点について検討する。

## ② 教育研究等環境部門

### 1. 現状の説明

#### 【研究支援委員会】

- ・知的財産管理に係るポリシー・規程の制定については、知財委員会で作成した案のリーガルチェックを行った。当初目標としていた今年度中の制定には至らなかった。
- ・私立大学等改革総合支援事業タイプ2の要件充当に向けた取り組みについては、本学の現状と課題についてとりまとめ、大学執行部に報告した。

#### 【大学予算委員会】

- ・当初目標としていた研究教育経常費及び個人研究費の配分方法の見直しについては、現状の問題点について整理したところ、今年度中の見直しは困難であると判断して取り止め、次年度以降に取り組むこととした。
- ・各センター・委員会予算の経年執行状況を確認して問題点を整理した。センター予算については執行率が低いことがわかった。

### 2. 改善の方策

#### 【研究支援委員会】

- ・リーガルチェックを終えた後、知的財産管理に係るポリシー・規程を制定し、運用を開始する。次年度より新たに設置される研究支援委員会において、研究支援体制の更なる整備に取り組む。
- ・今年度にとりまとめた課題を基に、私立大学等改革総合支援事業タイプ2の要件を充当できるよう研究支援体制の整備を進める。

#### 【大学予算委員会】

- ・今年度中に見直すことができなかった研究教育経常費及び個人研究費の配分方法について検討する。
- ・各センターに配分している予算を減額し、削減した予算を原資とした若手研究者支援制度の導入等を検討する。

### ③ 入試部門

#### 1. 現状の説明

##### 【入学試験協議会】

##### ○文学部における 2026 年度入試志願者数の前年度比

- ・新文学部に関する広報として、ミニ・オープンキャンパスの開催や、学部リーフレットの作成、コース制チラシの作成・配布を行った。また、各種入試媒体において、「デジタル時代の人文学」をコンセプトとした文学部の新しい学びを PR した。個別選抜型・英語外部試験利用型では前年度比 127%と志願者数を伸ばしたが、共通テスト利用型では 72%となり、一般入試全体では 98%と志願者減になった。

##### ○経済学部経済学科（仮称）の入試広報

- ・経済学部経済学科（仮称）開設以降に入学することになる現高校 2 年生以下向け媒体への広告掲載や、進学意識の高い低学年向け模試受験者に対して積極的に広報を行った。また、進学サイトに特設サイトを立ち上げる等、全国の高校生が接触できるツールを増強した。

##### ○高校 1・2 年生のオープンキャンパス来場者数

- ・オープンキャンパス日程の早期決定・公開に加え、8 月のオープンキャンパスにおいては、前年に引き続き学部系統別に複数日開催する等、来場者の満足度を上げるための施策を展開したほか、DM（紙・Web）を活用して受験生に来場を促した。その結果、高校 1・2 年生の来場者数は 2,359 人（2024 年度）から 2,887 人（2025 年度）となり、前年度比 122.4%であった。

##### 【大学院入学試験協議会】

##### ○大学院入試広報施策の強化

- ・各専攻が開催する進学説明会の情報を公式ホームページに掲出するとともに、積極的に大学院の入試広報媒体へ掲載した。一部の専攻においては前年度比 120%、150%と大きく伸長したが、大学院全体の志願者数は前年度比 90%程度に留まった。

##### ○大学院の入学定員・収容定員見直し

- ・前年度より検討を続けている大学院の入学・収容定員の見直し案を修正し、各研究科・専攻への意見聴取を経て、大学院入学試験協議会、各研究科委員会、大学執行部会議及び理事会において 2027 年度からの大学院入学・収容定員案が承認された。

#### 2. 改善の方策

##### 【入学試験協議会】

##### ○文学部における 2026 年度入試志願者数の前年度比

- ・今後も続く新学部の入試志願者数に係る目標設定に際しては、志願者数の純増数だけでなく、受験者の当該学部情報への接触回数、志願順位、学力、定着率等についても測定項目として取り入れることを検討する。
- ・新たに打ち出した「デジタル時代の人文学」のコース制等の周知を強化して、新たな文学部の魅力を受験生に伝える。

○経済学部経済学科（仮称）の入試広報

- ・競合する共学の上位大学が多い学部のため、女子高校生にとって魅力的な「日本女子大学らしい」経済学部の学びを積極的に広報する。
- ・経済学部経済学科（仮称）の入試広報に関しては、過去の新学部の入試広報計画及び効果測定を参考に、2026年度の広報媒体、広報時期、広報内容及び対象学年等について改善する。

○高校1・2年生のオープンキャンパス来場者数

- ・オープンキャンパス来場の有無や来場回数と、出願との関連性を調査する。
- ・来場者数の増加に伴い、受け入れキャパシティがオーバーして来場者の満足度が下がる可能性があることから、アンケート等を分析し、必要に応じて開催回数や時期を見直す。
- ・「知っている大学」から「受験する大学」への転換をテーマとして、オープンキャンパスの質向上とともに、連携校を中心に中学校3年生及び高校1・2年生への接触や、低学年向け広報媒体の選定及び低学年向けイベント等を積極的に実施して、オープンキャンパスへの来場者増加及び複数回のオープンキャンパス来場につなげる施策を拡充する。

【大学院入学試験協議会】

○大学院入試広報施策の強化

- ・志願者が増加した専攻の取り組みを検証し、他の専攻の参考になるよう、大学院入学試験協議会を中心に志願者・入学者の増員の施策を協議する。
- ・女子大学を中心に大学院ガイドを幅広く配布するとともに、専攻主催の大学院入学説明会の開催を積極的に広報し、さらなる志願者獲得に努める。

○大学院の入学定員・収容定員見直し

- ・入学定員・収容定員の見直しを行った各専攻の定員充足率の推移を検証して、引き続き適正な定員設定を検討する。

## ④ 学生部門

### 1. 現状の説明

【キャリアセンター（仮称）設置準備委員会】

「キャリアセンター（仮称）設置構想の概要」に基づきキャリアセンター（仮称）設置準備委員会を立ち上げ、センターの構成や委員会体制、必要な予算、規程等について検討した。一般社団法人日本女子大学教育文化振興桜楓会等、関連組織との調整を行い、大学執行部会議及び常任理事会での承認を経て、理事会にて2026年度からJWUキャリアライフセンターを設置することを決定し、プレスリリースにて学外へ公表した。

【国際交流課】

○交換留学できる英語圏もしくは英語プログラムの協定大学を増やす

- ・カウナス工科大学（リトアニア）、ノックスカレッジ（アメリカ）、アジアパシフィック大学（マレーシア）との新規協定を締結した。いずれの大学も、英語で授業が提供されるプログラムを有して

いる。また、リュブリャナ大学文学部（スロベニア）との協定を、交換留学が可能な内容へと発展させた。これにより、新たに合計4校の交換留学先を確保することができた。

○2025年度の大学公認海外短期研修（SAP含む）による学生の海外派遣

- ・SAPを含む大学公認海外短期研修は519名を派遣予定であり、円安の環境下でも目標を大きく上回った。参加者数が順調に増加しており、教職協働で進めてきた取り組みが一定の成果を上げていると考えられる。

○協定校等への2026年度サマープログラム実施周知

- ・プログラム開始前に付随事業として文部科学省への問い合わせが必要であることが判明したため、今年度中にプログラムを開始することができなかった。今年度末までに文部科学省への問い合わせを完了する予定である。
- ・協定校のニーズを確認するために、新規協定校の教員に対して個別ヒアリングを実施し、また、協定校全体にもアンケート調査を配信した。

## 2. 改善の方策

### 【キャリアセンター（仮称）設置準備委員会】

- ・2026年度に設置予定のJWUキャリアライフセンター運営委員会において、開設及び運営の過程で顕在化した課題について、具体的な解決策を講じる。
- ・2027年度のリカレント教育課程統合に向けて準備を進める。

### 【国際交流課】

○交換留学できる英語圏もしくは英語プログラムの協定大学を増やす

- ・これまでは「英語圏での交換留学」を軸に協定校の開拓を進めてきたが、今後は国際化の将来的な方向性を検討しながら、協定校開拓の方針も併せて定めていく。
- ・協定校の拡大を続けるとともに、協定に基づいた交流や活動を推進していく。

○2025年度の大学公認海外短期研修（SAP含む）による学生の海外派遣

- ・海外研修内容の精査や、学生のニーズに対応できているか検証を行い、さらなる本学の魅力向上に繋げる。

○協定校等への2026年度サマープログラム実施周知

- ・サマープログラムに関する具体的な情報を掲載したPDFを作成し、協定校に配信する。
- ・新たな取り組みのため、運営・推進するための体制整備を進める。

## ⑤ 社会連携部門

### 1. 現状の説明

#### 【法人企画部（募金・校友担当）】

○ホームカミングデーの充実と来場者数の増加

- ・2025年度のホームカミングデー来場者数は996名であった（前年度比156.6%）。2026年度のホームカミングデーにおいては文学部企画「ブックカフェ125」を開催し、歴任教員による本の展示、

食科学部伝統レシピによるマドレーヌやコーヒーの提供、児童学科による絵本コーナー設置を予定している。

- 一般社団法人日本女子大学教育文化振興桜楓会との協働による卒業生支援活動企画の立案
  - ・桜楓会と協働し、静岡で「日本女子大学フェア」を開催した。卒業生の集いに36名、進学相談会の部に36名の参加があった。

#### 【社会連携教育センター】

社会貢献活動に関する情報発信の強化を目的に、社会連携教育センターのホームページの情報構造を改善し、コンテンツの充実を図った。6月から7月にかけてホームページの改修を行い、掲載内容も見直したことで情報発信力が強化され、今年度末時点で目標としているPV数の前年度比20%増を達成できる見込みである。

## 2. 改善の方策

#### 【法人企画部（募金・交友担当）】

- ホームカミングデーの充実と来場者数の増加
  - ・2026年度のホームカミングデーにおいては、「ブックカフェ125」の開催を通じて、デジタル時代の新たな文学部を紹介する。
  - ・2027年度のホームカミングデーに向けて、企画内容の充実を図る。
- 一般社団法人日本女子大学教育文化振興桜楓会との協働による卒業生支援活動企画の立案
  - ・桜楓会との協働に加え、縦の会などと連携し、卒業生向けの新たな支援活動企画を立案する。

#### 【社会連携教育センター】

- ・2026年度以降も引き続き大学ホームページのコンテンツの充実を図り、情報発信を強化する。
- ・SNSの活用を通じた情報発信を強化する。

## ⑥ 大学運営・財政部門

### 1. 現状の説明

#### 【総務部】

前年度に実施した専任職員への調査結果を踏まえ、現状分析と課題抽出を行った。その後、組織人事関連を専門とする複数のコンサルティング会社への相談を経て、本学専任職員の人事制度見直しについて具体的な方向性を検討し、新たな制度の方向性について事務局長及び理事長に提案して承認を得た。複数のコンサルティング会社によるプレゼンテーションを実施して委託先の選定までは完了し、キックオフミーティングを実施したが、当初の目標としていた今年度中の新たな人材育成プラン及び人事考課制度の策定には至らなかった。

#### 【学園広報推進会議】

本学の大学改革について広く周知するために、特設サイトを開設した。今年度5月からサイト制作を

開始し、2026年3月より大学改革LPサイトを公開した。

## 2. 改善の方策

### 【総務部】

- ・職員とコンサルティング会社との協働プロジェクトとして人事制度の見直しを進める。
- ・人事考課制度のみならず、若手職員の人材育成の観点等、専任職員の人事制度全般の改定に向けて方針や基本設計を含めたグランドデザインを策定し、制度設計・導入準備を行う。

### 【学園広報推進会議】

- ・大学改革LPサイトのPVを獲得するために2026年度4月より広告展開を行う。
- ・大学改革LPサイトを通じて、本学の大学改革状況について社会に周知するため、メディアの取材誘致を推進する。

## ⑦ 教職課程部門

### 1. 現状の説明

教育職員免許法施行規則の改正により、2022年より、複数の教職課程を設置する大学は、教職課程の円滑かつ効果的な実施により教員の養成の目標を達成するために大学内の組織間の連携による適切な体制を整備するものとされ、また、教職課程を設置する全ての大学は、教職課程を実施するためのカリキュラムや教員組織、施設及び設備の状況等について自ら点検・評価を行い公表することが求められている。

### 【通学課程】

- ・今年度より設置した教職総合センター（教職委員会）の下で、従来の教職委員会と課程認定学科との連携体制を維持しつつ、介護等体験の再開や教員養成制度の動向を踏まえた、より実践的な説明と情報提供を行った。
- ・各学科に配置された教職担当者及び教育実習担当者との連携体制についてアンケートを実施したところ、新しい体制のもとにカリキュラム部門、教育実習部門、教職キャリア部門が設置されたことで、照会先が明確化し、質問や相談がスムーズに行えるようになったとの評価を得た。

### 【通信教育課程】

- ・求人情報の周知を希望する学校と教員としての就職を希望する学生の基盤となる場を整備した。通信教育課程ホームページにおいて教員採用担当者向けに案内を掲示し、本学へ求人する際の仕組みを整えた。学生へは、求人票が届くと通信教育課程学生ポータルサイトにおいて周知される。

## 2. 改善の方策

### 【通学課程】

- ・各学科へのアンケートの結果、教職総合センターから学科への一方向的な情報周知にとどまっているとの指摘もあったため、教職総合センターと各学科との連携の緊密化と情報共有の強化に努める。

- ・教員養成制度や教員採用試験の動向に応じて、迅速なカリキュラム対応や教職キャリア支援ができるよう、教職委員会と課程認定学科が連携のうえ、教職課程カリキュラム、教育実習、教職キャリア支援の指導体制に反映する。

**【通信教育課程】**

- ・ホームページ掲載後の求人票の申し込み件数や通信教育課程学生の就職状況を確認し、必要に応じて随時改善する。
- ・求人元との関係を維持できるよう取り組むとともに、学生の進路決定状況及び進路登録状況について把握する。

以 上

# 日本女子大学自己点検・評価に関する諸規則

## ■日本女子大学自己点検・評価規則

平成8年2月1日  
制定

改正	平成10年4月1日	平成15年3月12日
	平成17年4月1日	平成18年4月1日
	平成19年4月1日	平成22年4月1日
	平成24年4月1日	平成26年4月1日
	平成27年4月1日	平成29年4月1日
	平成30年4月1日	平成30年6月1日
	平成31年4月1日	2019年6月1日
	2020年4月1日	2021年4月1日
	2022年4月1日	2023年4月1日
	2025年4月1日	

### (目的)

第1条 この規則は、日本女子大学学則第2条、日本女子大学大学院学則第2条及び日本女子大学通信教育部規程第2条の規定に基づき、大学及び大学院の目的並びに社会的使命を達成するために、教育研究水準の向上を図り、教育研究活動の状況及び管理運営等について、自己点検及び評価を行うために必要な事項を定めることを目的とする。

### (自己点検・評価の組織)

第2条 前条の目的を達成するために、内部質保証推進組織として自己点検・評価委員会を置く。

2 自己点検・評価委員会は、統括するための自己点検・評価委員会幹事会(以下「幹事会」という。)と点検・評価を行うための部門からなる。

### (点検・評価項目)

第3条 自己点検・評価は、別表1に定める項目を基準とし、その細目については、自己点検・評価委員会の示す基本方針及び実施基準等に基づく。

### (各種方針)

第4条 自己点検・評価委員会は、前条に定める別表1の項目ごとに方針を定め、日本女子大学各種方針として公表する。

### (目標策定及び実行指示)

第5条 大学執行部会議は、中・長期計画に基づいた事業計画に則り、自己点検・評価委員会の示す基本方針及び実施基準に基づき、該当する委員会及び部局等に年度ごとに目標の

策定及び実行を指示する。

2 常任理事会は、中・長期計画に基づいた事業計画に則り、自己点検・評価委員会の示す基本方針及び実施基準に基づき、該当する部局等に年度ごとに目標の策定及び実行を指示する。

(自己点検・評価委員会幹事会)

第6条 幹事会は、次の事項を決定する。

- (1) 自己点検・評価の基本方針、実施基準及び評価指標の策定
- (2) 各部門から報告された点検・評価結果の検証
- (3) 自己点検・評価報告書の作成及び報告
- (4) 認証評価及び外部評価の実施に関する事項
- (5) その他幹事会が必要と認める事項

2 幹事会は、次の委員をもって構成する。

- (1) 副学長
- (2) 事務局長
- (3) 教学企画部長
- (4) 総務部長
- (5) 各部門の部門長
- (6) その他幹事会が必要と認める者

3 委員長は副学長が当たり、副委員長は委員長によって指名された委員が当たる。

4 委員長は、幹事会を招集しその議長となり、副委員長はこれを補佐する。

5 幹事会が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

6 幹事会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立し、出席委員の過半数をもって決する。

(部門)

第7条 各部門は、基本方針と実施基準に基づき、該当委員会及び部局の自己点検・評価結果を検証し、幹事会に報告する。

2 各部門及び構成員は、次のとおりとする。

- (1) 教学部門 教員3名、学務部長、学務部事務部長
- (2) 教育研究等環境部門 教員3名、管理部長、学務部長、学務部事務部長、図書館事務部長
- (3) 入試部門 教員3名、入学部長
- (4) 学生部門 教員3名、学生生活部長、学生生活部事務部長
- (5) 社会連携部門 教員3名、社会連携教育センター所長、通信教育・生涯学習事務部長
- (6) 大学運営・財政部門 教員3名、財務部長
- (7) 教職課程部門 教員3名、学務部長、学務部事務部長、通信教育・生涯学習事務部長

3 部門担当となる教員は、専門性が必要な部分は幹事会委員長が指名し、それ以外は各学部から選出する。

4 各部門の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

5 各部門の構成員のうち1名を部門長とする。

(自己点検・評価におけるIRの活用)

第8条 自己点検・評価は、客観的な根拠資料又はデータに基づき実施するよう努める。なお、データの取り扱いについては、別に定める。

(点検・評価結果の活用)

第9条 自己点検・評価委員会は、大学執行部会議に自己点検・評価報告書及び検証結果を提出しなければならない。

2 大学執行部会議は、自己点検・評価報告書の精査、決定を行い、日本女子大学における教育研究活動の状況及び管理運営等の改善・改革方策の策定を行う。

3 学長及び理事長は、自己点検・評価の結果、改善が必要と認められた事項について、有効かつ具体的な措置を講ずる。

4 本学の構成員は、自己点検・評価の結果、改善が必要と認められた事項について、改善に努めなければならない。

(点検・評価の公表)

第10条 自己点検・評価の結果は、学長及び理事長の責任において公表する。

(事務局)

第11条 自己点検・評価委員会の事務は、教学企画部教学企画課が行う。

(改廃)

第12条 この規則の改廃は、自己点検・評価委員会の議を経て、理事長が行う。

附 則

この規則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成15年3月12日から施行する。

附 則 (事務組織改編に伴う改正)

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (役職新設等による委員の追加に伴う改正)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (事務組織変更に伴う改正)

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則 (事務組織変更等に伴う改正)

- この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則（各委員会の役割の明確化等に伴う改正）
- この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則（大学基準への対応及び内部質保証体制の見直しに伴う改正）
- この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則（事務組織改編等に伴う改正）
- この規則は、平成 30 年 6 月 1 日から施行する。
- 附 則（各種方針及び到達目標策定事項の追加に伴う改正）
- この規則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則（JWU 女子高等教育センター設置に伴う改正）
- この規則は、2019 年 6 月 1 日から施行する。
- 附 則（社会連携教育センター設置に伴う改正）
- この規則は、2020 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則（自己点検・評価体制変更及び事務組織変更に伴う改正）
- 1 この規則は、2021 年 4 月 1 日から施行する。
  - 2 日本女子大学各機関等自己点検・評価委員会規程及び自己点検・評価プロジェクトチームに関する内規は廃止する。
- 附 則（自己点検・評価体制変更に伴う改正）
- この規則は、2022 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則（事務組織改編に伴う改正）
- この規則は、2023 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則（自己点検・評価体制変更に伴う改正）
- この規則は、2025 年 4 月 1 日から施行する。

別表 1

1	大学・学部（通信教育課程を含む）・大学院等の理念・目的
2	内部質保証
3	教育研究組織
4	教育課程・学習成果
5	学生の受け入れ
6	教員・教員組織
7	学生支援
8	教育研究等環境
9	社会連携・社会貢献
10	大学運営・財務
11	その他

## ■日本女子大学外部評価委員会規程

平成30年8月8日  
制定

改正 2021年4月1日

2023年4月1日

### (設置)

第1条 日本女子大学は、日本女子大学自己点検・評価規則に基づいて実施した自己点検・評価の結果の妥当性と客観性を高めるため、外部評価を実施する機関として外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

### (任務)

第2条 委員会は、本学が実施する自己点検・評価の結果について、検証及び評価を行う。

2 委員会は、前項の評価の結果を本学自己点検・評価委員会に報告する。なお、自己点検・評価委員会は、これを大学執行部会議に報告する。

### (組織)

第3条 委員会は、5名以上10名以内の委員をもって組織する。

2 委員は、高等教育及び自己点検・評価に関し高度な知見があり、本学の設置目的について理解のある学外の学識経験者等の中から自己点検・評価委員会が選考し、自己点検・評価委員長が委嘱する。

3 委員長が必要と認めるときは、委員会に委員以外の者を陪席させることができる。

### (任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。ただし、原則として2期までとする。

### (委員長)

第5条 委員会には、委員長を置く。

2 委員長は、委員のうちから自己点検・評価委員長が指名する。

3 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

4 委員長の任期は2年とする。ただし、委員長が欠けた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員長は、再任されることができる。

### (守秘義務)

第6条 委員会の委員は、この規程に基づく評価を行う際に知り得た事項のうち、秘すべきとされた事項は、他に漏らしてはならない。

### (事務局)

第7条 委員会に関する事務は、教学企画部教学企画課が行う。

### (改廃)

第8条 この規程の改廃は、自己点検・評価委員会の議を経て、理事長が行う。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は自己点検・評価委員会が定める。

附 則

この規程は、平成30年8月8日より施行する。

附 則（自己点検・評価体制変更及び事務組織変更に伴う改正）

この規程は、2021年4月1日より施行する。

附 則（自己点検・評価体制変更及び事務組織変更に伴う改正）

この規程は、2021年4月1日より施行する。

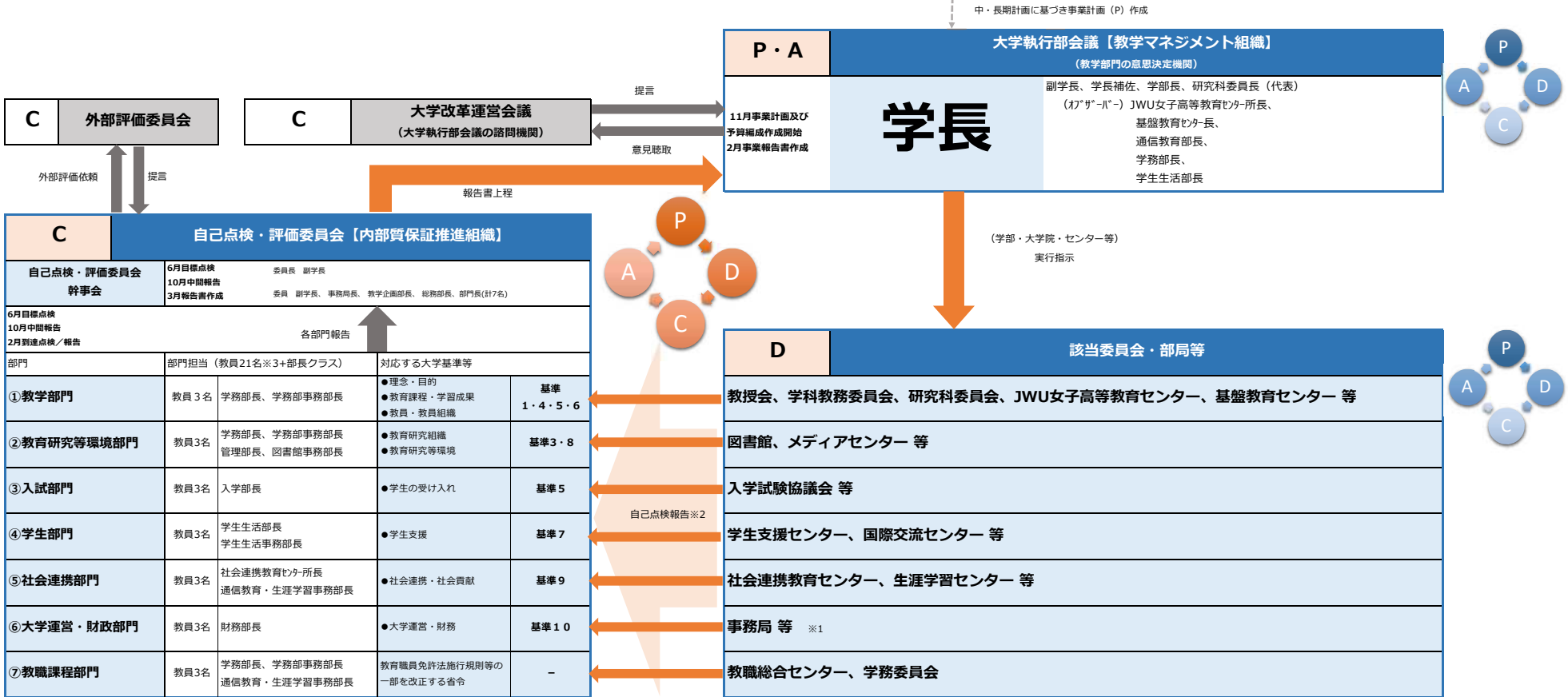
附 則（事務組織改編に伴う改正）

この規則は、2023年4月1日から施行する。

日本女子大学における内部質保証に関する体制図 2025年度～

理念・目的	建学の精神
	三綱領（信念徹底・自発創生・共同奉仕）
	3つのポリシー／人材養成・教育研究上の目的に関する規程

計画	中期計画（2024～2030年度）
----	-------------------



※3 教員21名 …専門性が必要な部分は委員長指名、それ以外は各学部より選出

※1 財政に関しては法人より実行指示がある

※2 年3回のモニタリングを含む